

「生きづらさを抱える子ども・保護者に応答する生活指導実践とは」

黒 谷 和 志
瓜 屋 讓
橋 本 尚 典

分科会第一日目

本分科会第一日目は、司会者、共同研究者を含め、およそ20名の参加者を得て開催されました。レポート報告に先立つて、各参加者から自己紹介がおこなわれるとともに、本分科会で設定された四つの研究課題のうち、どこに各参加者の実践的な問題関心があるかが交流されました。その後、小・中学校と高校から、それぞれ1本ずつのレポート

が選ばれ、その報告をもとに、各地の子どもたちの生活や発達課題について交流されました。

まず、小学校の報告「道東に暮らす子どもたち」について報告を受け、議論されました。子どもたちはそれぞれの

「人生 (life) の物語」を背負つて学校にやつてきます。議論の中では、「人生の物語」を紡ぐ舞台となる子どもたちの生活環境が、経済的な貧困の煽りを強く受けていること、特に、子どもたちの心身の発達を保障しうる人間関係が貧困化しており、子どもたちは自己の存在を承認してくれる他者を切実に求めていた現状が交流されました。同時に、保護者の生きづらさや子育てへの不安にも目を向け、子育てをめぐる共同的な関係を築く必要性も指摘されました。

報告者の先生は、次のように報告されています。子どもたちの問題行動を前にして、教師は「どうしてそんなことをするの」とイライラしてしまいがちになります。しかし、子どもたちが生きる「人生の物語」に耳を傾け、「そうせざるを得ないわけ」をつかもうとして表に出る「問題行動」には、厳しい生活環境の中に身をおきながらも「自分を守りながら必死で生きている姿」が現れているとも、語られています。

高校からの報告では、休み時間に友だちとの交流もなく、「教室内が暗くても自ら照明を点けることはせず、暗い中で、携帯やDSをやつたり、マンガを読む」子どもたち、授業妨害や中抜けなどはないが「のつてこない」「霸気が

ない」「何かに一生懸命という姿が見られない」子どもたちと向き合い、「不登校になる生徒、退学者をださないとりくみをしよう」という方針のもとに生徒に働きかけ続け、活動を提案しつづけた教育実践が報告されました。フロアからも、高校生の自尊感情をいかに育み、自らの人生の主人公として、生きる希望と見通しを描けるような励ましをどのようにおこなつていくかが課題として提起され、共有されました。

報告者の先生は、「個性の尊重」が唱えられ、「できないのも個性」「何もないのも個性」という「自己責任」論の教育言説が広がる中で、「学校の中で集団生活を学び、教科の学習をして、そこから個性が生まれてくる」と提起されています。「待っているだけでは活動は出てこ」ず、教師が生徒に活動を呼びかけていくことが必要です。生徒が活動の中に出番と役割を得ながらその活動をやり遂げるることを通して、自己を肯定し、他者との関わりを築きだしていくれるような「感動のある活動」を多様に仕掛けていく必要性が報告されています。

また、議論の中では、子どもたちの生活現実から学びを立ち上げ、子どもたちが世界と出会う学びをつくり出していく必要性についても指摘されました。続いて、中学校から「インターネットをめぐるトラブルの指導の実例」について報告されました。学校生活での子どもたちの「疲れる」人間関係が、ケータイやネットを通じて「自宅の自分の部屋」にまで持ち込まれ、「裏の世界」で深刻化していく現状が、語られました。インターネットというコミュニケーション空間が、他者への配慮や他者の承認を欠く言説空間へと転化し、相互に傷つけ合い、すれ違っていく人間関係を助長してしまこともあります。報告では、インターネットをめぐって生じたトラブルに対し、現実場面での「対話」を重要視しながら解決に取り組まれています。相互の「思い込み」を解きほぐし、互いの「思い」を再発見できるような「出会い直し」をつくり出す面と向かい合った「対話」を作られています。また、そのようなトラブルを担任任せにせず、学校として取り組まれている点も重要な視点です。

一日目の最後に、「ユニバーサルデザインと出会いつて」の報告を受けました。「自分の気持ちを上手く言葉で伝えられない子」、「相手の気持ちを考えて活動できない子」と出会い、採用されて初の担任として、トラブルが起こるたびに「なぜ伝わらないのか」と悩み、「すぐに怒ってしまう」自分に悩まれたと語られています。しかし、報告者の先生は、「子ども達の様子を簡単に、一言日記のように書き綴ることで、子どもたちの「困り感がなんなか少しづつみえ

るようになつてきた」と報告され、日々の実践記録の蓄積が子ども理解を深めることを指摘されていきます。

また、当初は、「気になる子どもへの個別の対応」へと目が向きがちでしたが、学級全体へと目を向けることへの気づき（「学級全体を通して行う『特別でない教育』への気づき）を報告されています。発達障害の有無にかかわらず、クラスの中の全ての子どもたちにとつて参加しやすい学校づくり、わかりやすい授業づくりをする工夫について探究されています。

黒谷 和志（北海道教育大学旭川校）

分科会第二日目

分科会二日目も、子どもの状況から生ずるさまざまな課題に対して、どのような実践が展開されたかが報告されました。

「初めての低学年担任（これまでとこれから）（小学校）では、毎朝泣きながら学校に来る子、自分の気持ちを抑えられず、友だちをたいたいたり、物を取つてしまふ子や立ち歩く子、しゃべるのが止まらない子などが多數いて、その子どもたちを見ていると、ほかの子どもたちが不満を持つという指導の難しさをあげています。

それに対し報告者は、学級通信や連絡帳で一日に一つの発信を心がけたり、ハッピーカードやゲームを取り入れて子どもたちを励ますなど工夫を重ねています。とくに低学年では、教師と子どもの基本的な信頼関係を築くことがその後の学校生活を安定させることを考えると有効な手立てといえます。

「のえちゃんをみんなで支えるために」（小学校）は、特別支援教育の実践です。のえちゃんは1年生で、自閉症状が見え、発達年齢は4、5歳ということです。

実践はまず、のえちゃんが学校生活を送る上で不安のないようにする支援から始められています。言葉ではなく視覚的に判断できるように写真で示す、一日のスケジュールを提示するなどがそれです。次に、同じ学年の子どもたちから「困った子」と見られないようにするための授業に取り組んだり、さらに、次の活動を示すカードを子どもに渡してもらう、支援学級を開放するなど、ほかの子どもたちとのつながりをつくる手立ても工夫しています。これが、学芸会にも生かされ、のえちゃんがみんなと同じように参加できる状態をつくりだしています。

「やります！」係活動の中で育てたい（）（小学校）では、自分の思い込みで行動してトラブルになる男子、失敗やトラブルをおそれて自分を出せない女子、というように状況

を分析した上で、係活動を取り入れた指導を構想していくです。

そのねらいは、やりたい係の活動を通じて、自主性や創造性を高め、同時に、みんなの役に立つという体験や友だちづくりを進めることがあります。意見の違いや活動の中で生まれるトラブルを、逆に子どもたちの学びにつなげるこの発想は、いま課題となっている社会的な経験を豊かにし、たくさんの仲間との出会いをつくりだす点で大きな意味があるように思います。

「子どもたちの頑張りを支えるもの」（小学校）は、思春期前期に多くの子が通過する友だち関係に悩む女子の指導と、地域にある児童養護施設の子どもへの支援を中心とした報告です。

友だち関係の指導では、当事者同士の話し合いの場をつくり、お互いの思いを引き出すという原則的な指導からスタートしています。また、それと並行して、保護者との対話も進め、子どもの問題は子どもたちで解決させるという方向で合意形成を図ることに成功しています。

施設から通う女子の支援については、くわしく書かれてはいませんが、宿泊学習のような行事を契機にして友だち関係を深めるさせるねらいをたて、内容が前年通りで教師が決めるという流れを見直し、体験学習の内容や宿泊班の

編成を子どもたちに考えさせています。そのあと当事者の表情が変化していく状況からも、子どもたちのちからに信頼を置いた活動を取り入れることの意義は大きいといえます。

「何ができるか」（小学校）は、母親と8人の子どもとう家族構成で、母親も朝起きられないために、朝ご飯もとれず、遅刻が多く、髪はぼさぼさ、学習もかなり遅れているという女子との関わりを報告しています。祖母が校区において、援助してくれていますが、それでだけでは追いつきません。母親の体調も日によって変わるので、家族ぐるみの支援が求められるケースです。

報告者は、そんな母親を支えながら、この子と一つ下の弟を励ますために、弟の担任と連携して、母親との対話による働きかけを続けていきます。子どもと保護者のサポートを同時に進めることの大変さは、想像以上でしそう。そのうちに、周りの注意をひくかのような公園の落書き事件、これまでに頻繁に万引きをしていたことも発覚します。実践者が前から要求していたケース会議さえこの時点でも開かれていません。生活保護だけでは救えない問題を抱えた家族がいるとき、学校は何ができるのか考えさせられる報告です。

明らかになつた課題

(一) 例年、本分科会は小・中学校と高校に別れて、分散会方式で行われてきましたが、本年度は、レポート数が少なかつたため、全日程を小・中・高の参加者が一堂に会して研究討議を進めることになりました。

その結果、子どもたちや保護者の置かれている生活現実、抱えている課題について、小・中・高による特徴、実践の視点の違いなどが交流され、これまでとは違った角度から学ぶことが出来ました。

しかしながら、このような結果は積極的な意味はあるものの、当初から意図的に組まれたものではありません。むしろ、学習指導要領の改訂の度に、各段階の教育課程における生活指導（その名称さえ生徒指導に置き換えられている）の実践領域が意図的に狭められ、かつ指導時数が削減され、わたしたちの日常実践が後退していることがレポート数の減少につながっていることに十分留意する必要があるでしょう。

また、本分科会で研究、討論のテーマとなつている、貧困・格差の広がりによって子どもの育つ条件や環境の後退がいかに子どもの発達に否定的な影響を及ぼしているか、子どもの生活現実から遊離した教育課程が子ども

たちの学びと成長をいかに阻害しているか、そして、これらの問題を克服するためにどのような実践構想を持つて、子ども・保護者とどのような関係をめざすのかは、教育実践の单なる一領域ではなく、全ての教職員の共通した課題あることを再確認したいと思います。

(二) 次に、実践面での課題としては、貧困・格差が子どもたちを直撃している状況、家族の形が変わり、親も子もさまざまな生きづらさを抱えている状況が広がつていることから、その実態をさらに丹念に読み取る努力が求められているということです。それによつて初めて、一見否定的な行動や一方的な自己主張にもわけがあり、誰かにそれを受け止めてほしいと願つてることが分かり、教師と子どもが出会い直すことができると考えられます。また、最近いわれている「ダメなものはダメ」といつた強い指導や、クレーマーなどという保護者をバッシングする傾向から距離を置いて、じつくりと子どもや保護者との関係を豊かにできるのも子どもの生活現実に対する共感がベースにあればこそと思います。

(三) 子どもたちの生活体験が痩せ細り、かつつながりが希薄になつていることがトラブルや孤立化を招いていることを死活の問題ととらえ、学校の内外にさまざまな活動を取り戻す取り組みを構想する必要があると考えま

す。日課が窮屈かつ画一的になる現状ですが、朝の会でのスピーチや授業の発展としての調べ活動、行事を子どもたちの要求で見直すこと、子どもたちが自分たちの力で立ち上げる「この指止まれ」式の遊びやクラブのような活動など、地域や学校の条件を生かした活動はまだまだ多様に構想できます。また、これらの活動は、学力向上一辺倒の教育課程と上からの画一的な施策に対抗する実践ともなると考えられます。

(四) 今回の報告にもありました、被虐待体験を持つ子どもや保護者の事情によって、養護施設で生活する子どもが増える状況が広がっています。このような厳しい状況に置かれている子どもや保護者を支援するための連携をどのように進めるかという問題も重要な課題です。トラブルや遅刻・欠席などのサインから日常観察、家庭訪問などの支援を進めようとしても保護者が拒否したり、解決が難しい場合、どのように情報を集め、どのような援助体制を組むかが課題になります。ケース会議の構成、外部機関・専門職（児童相談所、医療機関、保健師、保育士、民生委員、児童委員、児童養護施設、教育委員会、要保護児童地域対策協議会）との連携、役割分担に加え、当事者の同意、プライバシーの尊重が求められます。上から目線ではない支援、担任が追いつめられない支援に

ついても教職員間で確認しておく必要がありますが、学校と福祉の連携は未開拓の分野で、このようなシステムが整備されている学校はまだまだありません。教室に限定された生活指導から学校全体へ、そして、地域へとはみ出していく取り組みが求められているように思います。

橋本 尚典（札幌・中学校）
瓜屋 譲（道退教）